



かながわ

議会だより

鎌倉市議会

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号

電話：0467(23)3000 内線 2448 FAX：0467(23)5825

鎌倉市議会ホームページ…………… [鎌倉市議会](#)

メール：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp

編集発行：鎌倉市議会広報委員会

平成28年6月定例会(6月15日～6月30日)

議会新役員、常任委員会等の委員構成が決定

●定例会の概要

- ・今定例会では、議長、副議長選挙および議会選出の監査委員の選任について同意したほか、各常任委員会等の委員構成を変更しました。また19名の議員が一般質問を行いました。
- ・市長提出議案として、条例関係議案8件、補正予算議案3件、専決処分承認議案7件、その他議案9件を可決・承認し、副市長および固定資産評価員の選任議案に同意しました。
- ・議会提出議案として、「文化庁を初めとする日本政府等に対して北鎌倉隧道が所在する尾根の文化財的価値の検証並びに安全対策に当たって適切な支援・助言・関与を求める意見書」ほか8件を可決、継続審査となっていた平成27年度議会議案第32号「鎌倉市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を否決、請願2件および陳情3件を採択しました。

●定例会の主な動き

本会議(6/15～21)	議長、副議長等、新役員の決定、 一般質問、議案上程、採決	(1～4面)
各常任委員会等(6/22～29)	議案・陳情審査等	(2～4面)
本会議(6/30)	委員長報告、議案上程、採決	(3・4面)

新役員が決定しました

6月15日の本会議冒頭において、議長、副議長の選挙を行い、議長に中澤克之議員が、副議長に久坂くにえ議員が選出されました。

また、議会選出の監査委員については、長嶋竜弘議員が選任されました。

なお、常任委員会等の委員構成についても変更があり、次の表のとおりとなりました。



久坂くにえ副議長 中澤克之議長 長嶋竜弘監査委員

常任委員会等の新しい委員構成

※鎌倉市議会では、申し合わせにより議長、副議長などの議会役員については任期を1年とし、6月定例会で改選することとしています。

委員会	所管事項	各委員会の所属議員 (◎委員長 ○副委員長)
総務常任委員会	市の総合計画・税金・消防・防災など	◎河村 琢磨 ○渡邊昌一郎 中澤 克之 保坂 令子 岡田 和則 永田磨梨奈 吉岡 和江
教育こどもみらい常任委員会	学校教育・子育て・文化財など	◎納所 輝次 ○竹田ゆかり 千 一 久坂くにえ 前川 綾子 高橋 浩司
観光厚生常任委員会	福祉・ごみ・観光・産業・市民活動など	◎日向 慎吾 ○渡辺 隆 西岡 幸子 三宅 真里 上島 寛弘 山田 直人
建設常任委員会	景観・開発・道路・河川・下水道など	◎赤松 正博 ○池田 実 長嶋 竜弘 小野田康成 中村聡一郎 大石 和久 松中 健治
議会運営委員会	定例会の会期、議案審査の順番、本会議の進行の確認など	◎上島 寛弘 ○中村聡一郎 河村 琢磨 長嶋 竜弘 三宅 真里 納所 輝次 小野田康成 高橋 浩司 山田 直人 赤松 正博
議会広報委員会	議会だよりの編集・発行など	◎保坂 令子 ○永田磨梨奈 西岡 幸子 前川 綾子 渡辺 隆 上島 寛弘 吉岡 和江

議会報告会&意見聴取会を実施しました

平成28年5月14日(土)・15日(日)に議会報告会&意見聴取会を大船行政センター第1集会室、鎌倉市役所議会全員協議会室にて開催しました。

議会報告会では、各常任委員会と一般会計予算等審査特別委員会の正・副委員長から、2月定例会での審査内容について報告があり、その後、意見聴取会ではご参加いただいた市民の方と議員が直接対話し、市政や議会に対する意見交換を行いました。



議員・事務局職員研修会を開催しています

鎌倉市議会では、定期的に議員・事務局職員研修会を開催しています。平成28年度第1回目の研修会では、お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授 石井クンツ昌子氏をお招きし、「地域から考える男女共同参画社会の現在と近未来の課題」を演題として開催しました。

次回は

日時：平成28年8月25日(木) 14時～
会場：鎌倉市役所議会全員協議会室
演題：「多機関連携によるリスクマネジメントー児童虐待問題を事例として」
講師：専修大学法学部准教授 鈴木潔氏
聴講希望の方は議会事務局までお申し込みください。



第1回目の研修会の様子

一般質問

一般質問とは、市の事務や市が抱える課題等について市長などにたずねるもので6月定例会では19名の議員が一般質問を行いました。

ここでは、議会広報委員会が事項別に整理した内容の一部を掲載しています。

一般質問の全文は、9月上旬作成予定の本会議録を図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会議録検索システム」でご覧ください。

北鎌倉隧道開削工事について

北鎌倉隧道における開削工事について、次の質問が行われました。

質問：北鎌倉隧道について文化庁との間でやりとりがあつたことだが、話の趣旨はどのようなものか。

市長：北鎌倉隧道が所在する尾根は、重要文化財に指定されている円覚寺境内絵図に描かれていることから重要であり、その文化財的価値について外部の専門家による委員会を設置して検討を行うべきとの話があつた。

これに対し、本市には文化財専門委員会があることから、外部委員会は設置せず、同委員会に専門家を招いて意見を聞きたいと考えている旨、説明を行った。

都市整備部長：工事対象箇所

の大半が急傾斜地崩壊危険区域に指定されており、県との協議により、道路区域外の崖面の安全確保のため、工事区域の拡大が必要となつた。これに伴い、新たな図面等の作成や、関連

する許可等について、変更手続きを行っている。

質問：今後、当該尾根に対する方針を決定していく際には、文化庁等ときちんと協議していくのか。

市長：これから、文化財専門委員会での議論に入っていく、必要に応じて当該尾根の測量や樹木の伐採ということも含めて議論していくことになるが、その後、同委員会の協議結果を受け、方針を決定していく際には、当然、文化庁にも意見を聞いていくことを考えている。



平成25年7月23日時点



平成27年4月28日時点

生活困窮者自立支援について

本市における生活困窮者自立支援に係る取り組みについて、次の質問が行われました。

質問：平成27年4月から生活困窮者自立支援法（※）が施行され、本市でも法に規定された必須事業である自立相談支援事業と住宅確保給付金事業を実施しているが、自立相談支援の相談実績について、伺いたい。

健康福祉部長：平成27年度実績で相談件数は195件であり、年代別には、40～50代が81件と全体の約4割、次いで65歳以上の高齢者が54件で約3割となつている。

質問：195件の相談の経路と内容について聞きたい。

同部長：経路としては、社会福祉協議会、地域包括支援センター等の関係機関や、民生委員児童委員など関係者の紹介が135件と多

く、次いで、本人からの連絡が37件となつている。内容としては、収入や生活費に関するものが一番多く、以下、病気や健康、障害、仕事探し、就職、住まいの相談などとなつている。

質問：市としては、潜在的な生活困窮者の数をどの程度と捉えているのか。

同部長：潜在的な生活困窮者の捉え方としては、市・県民税の非課税者とする考え方と、総務省が実施している労働力調査における完全失業率で、労働力人口を除いた人数とする考え方があるが、後者のほうがより現実的な数字と考えられている。平成28年4月の完全失業率3.2%から算出した場合、本市の潜在的な生活困窮者は約5千人であると捉えている。

質問：潜在的な生活困窮者の充填するに聞いているが、その内容について聞きたい。

市長：隧道上部に人が乗る場合は、安全性を確保するためにモルタルを充填することを考えているが、調査終了後は、モルタルは取り除くことができるという見通しを持つ中で検討しているところである。

質問：モルタルを充填することにより、当該尾根の文化的価値に対する影響が危惧される。この手法自体も文化庁に意見を聞くべきだと思つたが、いかがか。

市長：そのように考えている。

質問：7月8日に外部有識者を招いて、文化財専門委員会が開催されました。

市長：7月8日に外部有識者を招いて、文化財専門委員会が開催されました。

質問：10月からは学習支援も実施予定と聞けるが、どのような形で実施するのか。

同部長：居場所づくりということの基本とした学習支援等を考えており、対象者は生活困窮世帯および生活保護受給世帯の小学生から高校生、高校中退者、中学校卒業後の進路未定者のうち、未成年者を対象として実施する予定である。

質問：個別の課題に丁寧に対応するという意味で、子どもの生活の背景にまで迫り、問題を解決し、学習につなげていくことで、初めて、学習支援が行き届くと言えらると思つた。市が考える事業の在り方を聞きたい。

同部長：学習に対する取り組み方や習慣付け等に関する支援も事業の重要な要素であることから、保護者に対しても学習の重要性を理解してもらうことを進めていく必要がある。子どもたちに寄り添いながら、保護者を含めた個々の世帯の実情に応じた丁寧な支援に努めたい。

用語の解説

※印の用語について解説します。

生活困窮者自立支援法

経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある人に対して自立の促進を図るための措置を講ずることを定めた法律。

各自治体において、必須事業である自立相談支援、住居確保給付金の支給、任意事業である就労準備支援、家計相談支援、生活困窮世帯の子どもの学習支援などが行われる。

一般質問項目一覧

①渡辺 隆 (みんな)

- 1 総合グラウンドの建設
- 2 和賀江嶋の保全・活用
- 3 農業振興
- 4 保育・介護施設の確保
- 5 防災

②河村 琢磨 (みんな)

- 1 フィンテック (FinTech) による行財政改革について
- 2 ソーシャル・インパクト・ボンドを活用した地域振興について
- 3 国際規格ISO55001による下水道インフラ管理について
- 4 障害者差別解消支援地域協議会という考え方について

③上島 寛弘 (公正)

- 1 市長の政治姿勢等
- 2 人事労務戦略
- 3 未来への投資としての子育て支援
- 4 現状の監査とその限界、これまでの決算
- 5 不適切な事務等一連の市長、両副市長の責任

④松中 健治 (無所属)

- 1 給食におけるアレルギー対策 (保育園、学校)
- 2 旧法務局跡地保育園活用、麻生財務大臣陳情、今後の手続き
- 3 工事計画と工事経過情報発信、広報
- 4 文化財保存、釈迦堂切り通し、その影響
- 5 新しい文化財ビューポイントライブカメラ
- 6 長谷小路周辺遺跡、石碑等
- 7 国道134号線等の交通渋滞対策
- 8 防災対策、地震対策、活断層、津波、災害対策、ガレキ等
- 9 旧J R工場跡地計画の見直し
- 10 下水道一元化、下水道部復活
- 11 大清掃工場を旧J R工場跡地に

⑤赤松 正博 (日本共産党)

- 1 北鎌倉隧道の保全と活用について

⑥池田 実 (鎌倉みらい)

- 1 災害対策について
- 2 自治体における危機管理について
- 3 若者支援について

⑦吉岡 和江 (日本共産党)

- 1 市民生活の安心安全なくらしを守り、充実するために
 - (1)ごみ問題について
 - (2)交通バリアフリーとの関係で
 - (3)住宅について

- (4)子育て支援について
- (5)健康づくりの推進について
- (6)職員の資質向上と体制について

⑧三宅 真里 (神奈川ネット鎌倉)

- 1 生活困窮者自立支援について
- 2 介護保険サービスについて
- 3 自治町内会館について

⑨高橋 浩司 (鎌夢会)

- 1 行財政改革について

⑩渡邊 昌一郎 (無所属)

- 1 松尾市長の経営能力と改革に向けた本気度を問う

⑪千 一 (無所属)

- 1 重度障がい者の貧困と介護家族について
- 2 ふれあい収集の範囲をもっと広く
- 3 生活保護の制度をもっと広く使えるように
- 4 音の出る信号をもっと多く
- 5 4月から施行された障がい者差別解消法と合理的配慮について

⑫西岡 幸子 (公明党)

- 1 鎌倉ブランド野菜について
- 2 子育て支援と青空自主保育などの野外教育について
- 3 動物との共生社会のために

⑬日向 慎吾 (鎌夢会)

- 1 海水浴場について

- 2 災害対策について
- 3 マイナンバーについて
- 4 ユニバーサルデザインについて

⑭竹田 ゆかり (無所属)

- 1 図書館の運営体制について
- 2 教育大綱一重点的施策のとりくみについて

⑮山田 直人 (鎌倉みらい)

- 1 観光行政における危機管理について
- 2 鎌倉市人口ビジョンについて

⑯久坂 くにえ (みんな)

- 1 コンプライアンスの強化に向けて
- 2 まち・ひと・しごと創生総合戦略について

⑰永田 磨梨奈 (鎌夢会)

- 1 市役所の就労環境について
- 2 地域の安心・安全について

⑱岡田 和則 (無所属)

- 1 市長の政治姿勢について (北鎌倉の景観 (又は史跡等) や文化行政について)
- 2 その他

⑲保坂 令子 (神奈川ネット鎌倉)

- 1 公正で透明な市政運営に向けて
- 2 地方創生の施策について
- 3 防災について
- 4 下水道等インフラの整備について

全員協議会

5月30日に議会全員協議会を開催し、市長から報告を受け、質疑を行いました。報告の概要は次のとおりです。

◎不適切な事務処理に関する調査委員会の中間報告について

平成27年9月定例会における一般質問において、有効期限切れワクチンを使用した予防接種および白紙請求書を使用した事務処理が行われていたことが判明したことから、事実関係の調査、原因究明および再発防止策の策定に取り組むことを目的とした、「不適切な事務処理に関する調査委員会」を設置した。その後、生活保護費の盗難の疑いが発覚し、その背景として支給事務における不適切な公金管理の事務処理があったことが明らかになったため、これを併せて調査することとし、その調査内容について、次のとおり中間報告する。

まず、予防接種事業については、平成22年度以降、計40件の誤接種が判明した。この調査結果を受け、鎌倉市医師会との協議・調整を重ね、再発防止策として、提出書類の様式、事務の流れ、役割分担を見直すなどの取り組みを行っている。

次に、白紙請求書を使用した事務については、平成22年度から平成27年度の間で、計1万656件あった。白紙請求書を使用してしまった主な理由は、事務の効率化や支払先の負担軽減のためであり、請求金額自体についての不正はなかった。再発防止策として、現在の事務処理の再点検や職

員研修等を実施することで職員意識改革を徹底していく。次に、生活保護費支給事務の不適切な事務処理等については、引き続き全容解明に向けて調査していくとともに、再発防止策として、公金管理マニュアルの作成、事務処理方法の改善等の対策を実施していく。

員研修等を実施することで職員意識改革を徹底していく。次に、生活保護費支給事務の不適切な事務処理等については、引き続き全容解明に向けて調査していくとともに、再発防止策として、公金管理マニュアルの作成、事務処理方法の改善等の対策を実施していく。

◎稲村方崎における下水流出について

4月22日に稲村方崎で下水管が破損した問題について、仮設管の設置工事が5月27日に完了し、海への放流を止めることができ、海水の水質は改善された。今後は、本復旧に向けて、迅速かつ適切な対応を進めていく。

請願・陳情の議決結果

今定例会では2件の請願、12件の陳情が提出されました。

請願2件および陳情3件を委員会、本会議ともに総員の賛成により採択したほか、陳情1件を議決不要、3件を継続審査とし、4件を全議員に配付しました。(陳情1件は取り下げ)

採択した請願

◇子供達と高齢者の歩行空間の安全を守る為、生活道路におけるあらゆる対策を講じるよう、鎌倉市に対して働きかけることを求める請願書

請願の要旨

市内における生活道路への車両流入の増加に伴い、子どもたちと高齢者の安全が脅かされており、車両との接触事故も発生していることから、生活道路における歩行空間の安全を守るため、市に対してあ

らゆる対策を講じるよう働きかけることを求めるものです。

◇旧横浜地方法務局鎌倉出張所跡地を保育園として施設配置の観点から早期の活用をすることを鎌倉市議会として、鎌倉市に促すことを求める請願書

請願の要旨

待機児童解消のため、同跡地を、国と協力の上、保育園として早期に活用することについて、議会として市に働きかけるよう求めるものです。

採択した陳情

◇「避難所想定施設へのダンボールベッド供給体制」についての陳情

陳情の要旨

大規模震災発生時に避難所が開設され、避難生活が長期にわたる場合、足腰の弱い高齢者や食事介助などが必要な避難者に対し、最低限の衣食住回復・維持のためにダンボールベッドは必要不可欠な資材となることから、震災発生後、迅速に供給可能な体制の整備を求めるものです。

◇政務活動費が不正流用されないためにWebサイトでの一般公開を行うことについての陳情

陳情の要旨

政務活動費の収支報告が即座に閲覧できるよう、ウェブサイトで一般公開を行うよう求めるものです。

◇北鎌倉駅大船側臨時改札口を改札口にして頂く為の陳情

陳情の要旨

JR北鎌倉駅の大船側については、現在、学生を対象に時間指定の出口になっているが、地域住民の利便性を考慮し、出入り口としての改札口をつくるよう働きかけることを求めるものです。

6月23日開催の観光厚生常任委員会では、議案4件、報告事項等16件の審査および一般会計補正予算議案の予備審査を行いました。

6月23日開催の観光厚生常任委員会では、議案4件、報告事項等16件の審査および一般会計補正予算議案の予備審査を行いました。議案第16号 (鎌倉市企業活動拠点整備事業選定委員会条例の制定) 「鎌倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業として、国の地方創生加速化交付金を活用して実施する、市内の空き家、空き店舗等を活用した企業活動の拠点整備に対する支援のための補助金交付事業について、対象事業の適正かつ公平な選定を行うため、鎌倉市企業活動拠点整備事業選定委員会を地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく付属機関として設置するものです。

6月27日および28日開催の総務常任委員会では、議案8件、議会議案1件、請願1件、陳情3件、報告事項9件の審査および決議文案の協議を行いました。議案第10号 (工事請負契約の締結) (仮称) 由比ガ浜こどもセンター建設工事についての請負契約を、アイグステック株式会社 (藤沢市大庭5404番地7) と、契約金額7億7,749万2千円 (消費税額含む) で締結するものです。なお、工事の竣工は平成29年6月の予定です。委員会では、総員の賛成で可決されました。

観光厚生常任委員会 建設常任委員会 常任委員会 総務常任委員会 教育子どもみらい常任委員会

6月24日開催の建設常任委員会では、議案5件、陳情1件、報告事項16件および一般会計補正予算議案の予備審査を行いました。報告事項 ((仮称) 鎌倉市空家等対策計画等の策定の進捗状況) 空き家対策について総合的な推進を図るため、本年4月1日付で、まちづくり政策課に「空き家対策担当」を設置し、関係部署と連携を取りながら事務を進めており、平成28年度の取り組みとして、空き家等に関する対策を「空家等対策の推進に関する特別措置法」の規定に基づき、6月定例会に提案された「鎌倉市空家等対策協議会条例」の制定をもって協議会を設置し「(仮称) 鎌倉市空家等対策計画」および「(仮称) 鎌倉市特定空家等に対する措置に関するガイドライン」を、業務委託の支援を受けながら策定することです。現在は、当該業務の受託者とともに平成27年度に建築住宅課が実施した「空き家実態調査」の結果から、本市の現状把握や課題整理に着手したとのことで、今後は、抽出された課題をもとに、対策計画およびガイドラインの検討を進め、12月実施予定のパブリックコメントでの市民意見や協議会からの意見等を踏まえ、平成28年度中の策定を目指して取り組んでいくとのことです。委員会では、総員により了承されました。

6月22日開催の教育子どもみらい常任委員会では、議案3件、請願1件、陳情2件、報告事項6件の審査および一般会計予算議案の予備審査を行いました。請願第2号 (旧横浜地方法務局鎌倉出張所跡地を保育園として施設配置の観点から早期の活用をすることを鎌倉市議会として、鎌倉市に促すことを求める請願書) この請願は、鎌倉市における待機児童解消のため、旧横浜地方法務局鎌倉出張所跡地を、保育園として活用できるように、議会が市に働きかけることを求めるものです。市もこの跡地については、津波浸水区域外であることや、鎌倉駅に近いことで多くの利用者が見込めるなど、跡地を活用することは新たに保育園を建設するより早期に対応できるとしています。市は現在、この跡地を管理する関係機関と協議・検討を重ねており、早期に活用できるよう、取り組んでいきたいとしています。委員会では、既に関係機関との協議が進んでいる状況であることから継続審査とすべきという意見と、切実な保育ニーズがある中で迅速な対応が必要であることから結論を出すべきという意見に分かれましたが、多数により結論を出すこととし、継続審査を主張した委員も加わった上で採決を行った結果、総員の賛成で本請願は採択されました。

議決された主な議案等

※下記以外の議案等への賛否については、議会事務局へお問い合わせください。

○：賛成 -：反対 退：退席

Table with columns for Party Name, Member Name, Main Cases, and Voting Results for various council members.

※平成28年5月9日付で、上皇寛弘議員、中澤克之議員、長嶋竜弘議員が「公正と法」を結成。平成28年6月30日付で、「日本共産党鎌倉市議会議員団」の代表者は吉岡和江議員に変更。

補正予算

今定例会では、議員から議案9件が、市長から議案29件が提出されました。主な議案の内容および議会における議決結果は次のとおりです。

議員提出議案

鎌倉市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

市長提出議案

空家等対策計画の作成および変更ならびに実施に関する調査審議を行うため、鎌倉市空家等対策協議会を法の規定に基づく付属機関として設置し、必要な事項を定めようとするもので、公布の日から施行しようとするものです。

指定管理者の指定

次の2件は、指定管理者の指定をするため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものです。

補正予算

下水道事業特別会計補正予算(第2号)および国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、それぞれ総員の賛成で原案を可決しました。

国民健康保険事業特別会計補正予算

歳入歳出ともに3億83万3千円を増額し、補正後の総額は22億783万3千円となります。

下水道事業特別会計補正予算

歳入歳出ともに5億937万4千6百円を増額し、補正後の総額は9億793万6千円となります。

副市長の選任

市長から副市長の選任についての議案が提出され、議会では多数の賛成により同意しました。

固定資産評価員の選任

次の方の選任についての議案に、総員の賛成により同意しました。

編集後記

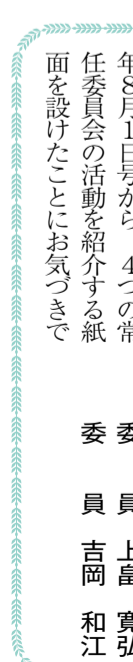
インターネット議会中継では、この6月議会から、常任委員会の中継に関して小さな改善を行いました。

可決した意見書・決議

今定例会で、下記の意見書提出及び決議に係る議会議案を可決しました。

副市長の選任

小磯一彦氏(山崎在住)が副市長に選任されました。



議会広報委員会 委員長 保坂 令子 副委員長 永田 磨梨奈 委員 西岡 幸子 前川 綾子 渡辺 隆 上皇 寛弘 吉岡 和江

今定例会で、下記の意見書提出及び決議に係る議会議案を可決しました。なお、可決した意見書は、地方自治法第99条の規定に基づき、関係機関に送付しました。

5月31日に開催された、全国市議会議長会から議員在職15年表彰を受章した。92回定期総会において、千一議員、中村聡一郎議員が、議員在職15年以上一般表彰を受章されました。

